

東北大 2021年度入試における基本方針を公表

河合塾

2018/12/5

このほど、東北大は2020年度に実施する2021年度入試において、大学入学共通テスト（以下、「共通テスト」）への対応として、大学入試英語成績提供システム参加試験（以下、「英語参加試験」）の成績提出を求めないこと、国語記述式問題について点数化しての利用はしないことなどを公表した。以下で詳細をお伝えする。

■英語参加試験は出願基準にとどめ、出願要件や合否判定には利用しない

東北大が公表した、2021年度一般入試における英語参加試験の扱いについては以下の通り。

【英語参加試験の扱いについて】

- ① 「CEFRにおけるA2レベル以上の能力を備えていることが望ましい」ことを出願基準とする
- ② ただし、この出願基準は出願に当たって英語参加試験の受検とその結果提出を求めるものではない（出願要件とはせず、点数化して合否判定に用いることもしない）

東北大の2021年度入試では、出願に当たってはCEFRレベルA2以上の能力を有していることが望ましいとされたものの、英語参加試験の成績提出は求められないこととなる。

東北大では、入学後の教育において英語4技能の習得を重視しており、グローバル人材の基礎となる能力の1つとして一定水準の英語コミュニケーション能力を備えていることが望ましいとしている。しかし、英語参加試験の、公平公正な受検体制の整備や成績評価などに関する様々な問題が解決する見通しが立っていないとして、「出願基準」にとどめるとした。東北大が実施した高等学校調査でも、英語参加試験を受験生に一律に課すことに対して反対が賛成を大きく上回っていたという。2022年度以降の入試については、英語参加試験に関する問題の解消と高等学校側の状況を勘案しながら検討を重ねるとしている。

他大学の状況を見ると、東北大が提示したCEFRレベルA2は、東京大や大阪大、名古屋大といった他の難関大の出願要件と同等の水準である。また、国公立大のなかでは他にも、岩手県立大、神奈川県立保健福祉大などが初年度は英語参加試験を利用しないことを公表している。

東北大では、7月には総合型選抜（現行：AO入試Ⅲ期）において英語参加試験を出願資格あるいは共通テストの成績としては利用しないことを公表しており、初年度は全選抜において、共通テストの一部として英語参加試験を利用しない方針が明らかになった。

■共通テスト国語記述式問題は点数化して合否判定に利用はしない

2021年度一般入試及び総合型選抜における共通テスト国語記述式問題の活用については以下の通り。

【共通テスト国語記述式問題の扱いについて】

- ① 段階別評価を点数化して合否判定に用いることはしない
- ② ただし、合否ラインに志願者が同点で並んだ場合、記述式問題の成績評価が高い志願者を優先的に合格とする

共通テストの国語記述式問題は、基本的には合否判定に利用されず、「合否ラインに志願者が同点で並んだ場合」にのみ利用される。また、合否判定に利用される場合も、点数化はされず段階別評価のまま利用されることとなる。国立大学協会が活用のガイドラインにおいて提示した「点数化」とは異なる形となった。

東北大では、共通テストの記述式問題（80～120字）程度及びそれ以上の高度な問題が一般選抜の個別試験やAO入試の筆記試験ですでに出題されており、思考力・表現力等の評価は現状でも十分可能だとしている。

また、段階別評価を点数化すること自体が段階別評価の理念に整合しない恐れがあること、点数化した場合の点数の開きが本来の成績差を合理的に反映したものとは考えられないといった懸念点があることから、点数化はしないとしている。

なお、数学の記述式問題については、他のマーク式問題と同様に点数表示の成績を合否判定に用いるとしている。

■主体性評価は調査書に加え、志願者本人による自己申告を利用

東北大は、共通テストへの対応のほか、一般選抜における調査書等の扱いについても公表した。

【調査書等の扱いについて（一般選抜）】

- ① 学力の3要素における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価（主体性評価）については、志願票に調査書と対応した5項目程度のチェックリスト項目を設け、志願者がこれをチェックする自己申告方式をとる
- ② その活用については、合否ラインで志願者が同点で並んだ場合、チェックリストによる主体性評価が高い志願者を優先的に合格とする
- ③ チェックリストにおけるチェックの根拠を調査書により確認することとし、その他の資料を求めることはしない
- ④ チェックリスト及びその評価方法等の詳細については改めて公表する

主体性評価に当たっては、従来の調査書に加えて、志願者本人が記載する5項目程度の簡便な「チェックリスト」による自己評価が合否判定に活用されることとなる。調査書の記載についてはチェックリストの根拠となる事項が簡潔に示されていればよく、事項の多寡や記述量は評価されない。また、調査書以外の資料の提出も求めておらず、志願者や高校教員の負担に配慮した形だ。

なお、利用については、国語記述式問題と同様に「合否ラインで志願者が同点で並んだ場合」に限定されている。大部分の志願者については従来の通り、センター試験の成績と2次試験の成績により合否判定がなされることになる。